

平成29年度 第2回高砂市子ども・子育て部会
議事録

開催日時	平成29年10月2日(月) 午後6時30分～午後8時50分
開催場所	高砂市役所 南庁舎5階大会議室
出席者 (委員)	12名
欠席者	2名
議 題	<p>(1) 高砂市「ひとり親家庭の生活と意識に関するアンケート調査」集計結果の報告について</p> <p>(2) 計画素案(骨子)について</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 40px;">・次回の部会の日程について</p>
資 料	<p>(事前配付資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1 高砂市「ひとり親家庭の生活と意識に関するアンケート調査」集計結果 ・資料2 高砂市子ども・子育て・若者支援事業計画 骨子案 ・資料3 高砂市「ひとり親家庭の生活と意識に関するアンケート調査」結果概要 <p>(当日配付資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 配席図 ・資料 子育て家庭を応援します♪ 育児支援家庭訪問事業(ヘルパー派遣) ・資料 高砂市「ひとり親家庭の生活と意識に関するアンケート調査」集計結果の差し替えP1 ・資料 骨子案の差し替え 「私立・市立保育所入所児童の推移」 P8～9 ・参考資料 高砂市子ども・子育て・若者会議条例

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>1. 開会</p> <p>定刻になりましたので、ただいまより平成 29 年度第 2 回高砂市子ども・子育て部会を始めさせていただきます。委員の皆さま方におかれましては、お忙しい中、またお仕事の後、お疲れのところ、また本日は大変足下の悪い中、ご出席いただきましてありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>まず開会にあたりまして本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>資料確認</p>
事務局	<p>それでは本日の会議の進行について簡単に説明させていただきます。</p> <p>本日の議題として 1 点目に、高砂市ひとり親家庭の生活と意識に関するアンケート調査 集計結果の報告ということです。中間報告として見ていただければと思います。2 点目に計画素案の骨子ということで、本日は第 2 部子ども・子育て支援事業計画についてのご審議をお願いすることになっています。</p> <p>本日、ボリュームが大変多くなっていますが、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは部会長さまよりごあいさついただきまして、司会の進行をよろしく申し上げます。</p>
部会長	<p>皆さん、こんばんは。本当に遅くに、また冷たい雨の中、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。2 時間を目安に進めていきたいと思います。本日は第 2 回子ども・子育て部会ということで、早速議題に入りたいと思います。</p> <p>議題（1）高砂市ひとり親家庭の生活と意識に関するアンケート調査の結果の報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（1）高砂市ひとり親家庭の生活と意識に関するアンケート調査の結果の報告について説明。</p>
部会長	<p>ただいまの説明について何か質問等ございますか。せっかくの機会ですので、ご意見いただければと思っています。内容が非常に多岐にわたっておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>質問でもよろしいでしょうか。アンケートについてですが、これは 25 年と 29 年</p>

事務局	<p>を比較されておられますが、この内容自体は他の都市と何か共通点がありますか。共通のものでアンケートされているのかということが一点。</p> <p>もし共通であるならば、他都市と比べて高砂市に特徴的なことがあるのかないのかということが分かれば教えてください。</p> <p>アンケートの項目についてですが、前回のものとはおおむね同じ内容にはしていますが、新しい設問として加えているものもございます。例えば、子どもの孤食の関係ですが、夕食を子どもだけで食べていますかという内容だったと思いますが、そういう設問や、金銭的に不足していて、支払いが滞ってしまったようなものはあるかとか、子どもの孤食や子どもの貧困の状況を知るために項目を追加しています。</p> <p>高砂市として特徴的なのということは、他のアンケートとの比較を他市のほうとも比較できていませんので、特に特徴的に何かということは今時点では把握していません。</p>
部会長	<p>他にいかがですか。</p>
委員	<p>質問になりますが、意見書の記載欄の意見では、キーワードとして就労と子どもの貧困というようなことが浮かび上がっていますが、前回調査の時も意見書記載欄はあったのでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の調査でも意見書の記載欄、意見、要望というところは設けていました。その中でもやはり手当に関してや、子どもに関しての悩みの問題であったり、前回のひとり親計画の自立促進計画の2014年版のほうに掲載していますが、悩みとしての問題点は同じような就業の関係であったり、相談の体制であったり、住居の関係であったりというような、内容としては、項目としては同じようなご意見が出てきてはいます。</p>
委員	<p>最初に説明があったかと思いますが、児童扶養手当を受けている方の総数が母子家庭で461名だったのか、回答が461名だったのか聞き逃してしまったので、全体の数がどのくらいあったのかをお聞きしたいのと、後半に子ども食堂などを利用したいという方がすごく多いなということにびっくりしました。感想です。</p>
事務局	<p>児童扶養手当の受給者は母子の場合は844名いらっしゃいます。その内の461件ということで、父子家庭については、82件に対しての回収が25件となっています。</p>

部会長	<p>他によろしいでしょうか。また追加でご質問等ありましたら、最後のところでご意見を伺います。</p> <p>次の議題（２）計画素案（骨子）について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>議題（２）計画素案（骨子）について説明。</p>
部会長	<p>非常に多方面にわたりご説明いただきました。何か質問、ご意見ありましたら伺います。よろしくお願います。</p>
委 員	<p>数字で教えていただきたいのですが、64 ページ、量の見込みと確保方策の考え方のところで、平成 29 年度と 30 年度を比較した際に 1 号認定の幼稚園の部分が当初計画で 480 から 395 ということで 85 人の減となっています。その次のページの 65 ページにいきますと、29 年度の 1 号認定、幼稚園 368 が 30 年度 435 とプラス 67 人。プラマイ 152 人の増となっています。この理由を教えてください。</p>
事務局	<p>ご質問の幼児教育の教育・保育量の見込みの量と確保方策の考え方の、平成 29 年度と平成 30 年度の量の見込みが計画当初と今回の中間見直しの実績値、計画値というところでの違いということですが、まず計画時、平成 26 年度に計画をしたもので、この計画を現在の高砂市の就学前の施設の状況と実績値に基づいて、中間見直しを行っています。</p> <p>まず、一点目ですが、当初の計画の平成 30 年度 395 から 435 の乖離ですが、ここについては、まず梅井保育園と伊保幼稚園が計画当初、一体化を行い、認定こども園化を 30 年度に行うという予定でしたが、工事の計画等のずれがあり、31 年度に変わっています。これについては、認定こども園の幼稚園の部分が 395 人に梅井保育園で幼稚園の部分について、85 マイナスだったところがプラスになったのが一点。それからもう一つは公立の幼稚園の充足率から定員の見直しを行いました。これについては、現在の幼稚園の定員のところですが、計画時と実績値と比べると非常に利用定員が乖離した部分がございます。現在、公立の幼稚園 4 園ありますが、そこを 45 名の減を行ったというところで、85 から 45 を差し引いて 40 名を 395 名にプラスして 435 名というような見直しを行っています。</p> <p>また、これに伴い、認定こども園においても、当初 479 名というような確保の内容でしたが、このたびの見直しにより、415 名に変更しています。こちらについても 85 名のところをマイナスしたのと、また、当初認定こども園化する私立の園が 6 園ありましたが、そこが実際には 5 園という結果となったことによるものです。も</p>

部会長	<p>う一点は今後、中筋保育園が 30 年度に認定こども園化を行う予定です。そこについての 1 号区分がプラスということで 30 名増としてトータルで 415 名という変更を行っています。</p> <p>以上の内容で計画当初から今回の中間見直しのところについて変更を行っています。</p>
委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
部会長	<p>はい。</p> <p>内容が多岐にわたりますので、またいろいろご意見があるかと思います。前回、委員から子ども・子育て部会の本来の目的ということで、量の見込みと量の確保と質の確保というご意見がありました。今回、示していただいた資料の中では、67 ページの 4、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保、量の確保、質の確保のここに 1 から 13 の事業があがっています。新規の事業が増えてきているようで、1、12、13 と新規の事業が載っています。ここの項目、対象事業の見込みと確保について、順次ご意見、特に質の確保ということに関しては、なかなか当事者でないと分からないところもあると思いますので、いろいろな分野からご参加いただいていますので、貴重なご意見等いただけたらと思っています。</p> <p>これに従って 13 項目進めていきたいと思いますが、まず 4-1、新規の利用者支援事業ということに関してですが、これは平成 29 年度から子育て世代包括支援センターができて 2 カ所になったということでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。平成 29 年度から健康増進課のほうで保健師の専門職を配置し、1 カ所増えているというかたちになっています。</p>
部会長	<p>新規事業について何かご意見、ご質問等ありますか。当事者でいらっしゃいます保育園、幼稚園の先生方、特に保護者の方への案内とか何かご意見などいかがですか。ないようでしたら、私のほうから委員として質問いたします。</p> <p>31 ページの下の表、子育て世代包括支援センター、母子保健型の設置ということで、保健センター内に設置し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援をしていくというふうに書いてありますが、子育て支援室と両輪というかたちで高砂市は進んでいると思いますので、すみ分けといたしますか、どこまでが子育て世代包括支援センターで、どこからが子育て支援室とか、そういうすみ分け、乳児期ほどの程度まで、その辺のところを利用する側からはどこに行けばいいのか。例えば、生</p>

事務局	<p>まれて子どもさんができたというのは保健センターでいいと思いますが、保育園、幼稚園に入るのなら、保健センターよりも子育て支援室かなとか、そういう何となく分かるところもありますが、微妙なところがもう一つどうかなというところがあるので、その辺をどのように考えて、どのように保護者に啓発されるのかという事が個人的に気になりました。</p> <p>もう一点、この6月に子ども・子育てのいろいろなことを書いた冊子ができたと思います。皆さん、ご存じでしょうか。何という名前でしたでしょうか。それが僕の記憶ですと6月に発刊されたのですが、7月から子育て世代包括支援センターが開設ということで、新しくできたのに、何も子育て世代包括支援センターのことが載っていないということで、もう一月待てば載せられたのにという、非常に残念に思っています。その辺が横の連携がうまくいっているのかなと。そういうこともちょっと気になりましたので質問させていただきました。</p> <p>利用者支援事業母子保健型というところでお話が出ていました。こちらについては、妊娠期から子育て期において、切れ目のない支援を実施していくという事を目標に7月に子育て世代包括支援センターが設置され、現在実施しているところです。</p> <p>先生が言われましたように、どちらにどう行けばいいんだろうかというところは、本当にお母さん方が悩まれるところであるかとは思いますが、先ほどの子育てガイドの話ではあったかと思いますが、7月オープンに向けて、7月から利用ができるようなかたちで一応、子育て支援室のほうといろいろな部署と連携を取って子育て支援室のほうを作成をしていただいたものでして、子育てガイドについても、妊娠から出産後、また子育ての期間で利用できるような中身がたくさん書かれています。その利用について、私たちもいろいろ子育て支援室のほうとも話をしながら、いつこれを見てもらうのが一番いいのかなというふうなところで、ちょっと検討しました。以前については、出生届出があった時にご家庭に配布してもらう、もしくは健康増進課で配布するというふうなかたちでいっていましたが、妊娠期にまず全体のサービス、出産後のサービスも含めたかたちでお母さんにご案内できるのがみんなの経験上、妊娠中のほうがしっかりガイドが見られるのではないかというふうな協議の結果、今、子育て世代包括支援センター、妊娠期の方に、初産婦の方ですが、面接等させていただいていますので、その早い時期に子育てガイドも見させていただいて、出産後の利用についてもゆっくりと確認していただけるようにというところで今、7月以降取り組んでいるところです。</p> <p>それを見ていただきましたら、出産後保育園はここに行ったらええんやとか、そういう相談はここに行ったらいいんやなどということを早い段階から分かっている</p>
-----	---

<p>部会長</p>	<p>ただくということで、その辺のご案内を今しているところです。</p> <p>委員としてももう少し発言させていただきます。気になっているのが虐待と発達が気になる子どもさんへの支援ですが、虐待にしろちょっと気になる子どもさんの支援にしろ、いつ気付くかということで、早い時期に気付けば保健センターのほうで健診をされているので、保健センターへの相談というかたちになるかもしれませんし、早くから保育園に行っていれば保育園の気づきなのかもしれないということで、虐待にしろ、発達が気になる子どもたちにしろ相談窓口が両方ということがあり得るので、その辺でどちらに行ってもスムーズな支援につながるように連携を考えておられると思いますが、その辺もチームワークを組んで連携していただくようにしていただいて、より分かりやすいかたちで保護者の方に案内していただけるように、せっかくいい施設ができましたので、考えていただけたらと思っています。これはお願いです。よろしくお願いします。</p> <p>他にご意見等ございませんか。よろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>ずいぶんきちんと考えていただいて、つくっていただいているな、骨子案ができているなというふうには思っていますが、今、虐待の問題等々小林先生がおっしゃいましたが、その他に子どもの貧困というところではなかなか目に見えないものがあるかと思います。そのところで、そこをきちんと押さえることによって、高砂市の保育の質が充実していくであろうと。数は少ないかもしれませんが、そこはとても大事なところだろうかと思います。</p> <p>そこでちょっと統計処理とのからみでおたずねしたいのですが、今はざっくりとしたご報告をいただいたかと思います。それで、例えば、特に母子家庭の収入がかなり低いという問題と、それから低い年齢層、お子さんの年齢層がどのぐらいなのか。ざっくりした数字しか分かりませんが、実際は、例えば、乳児期のお子さんが多いのか、少ないのか。それからあるいは見ていたら、帰宅時間が結構遅いにもかかわらず収入が低いという結果が出ています。実際のところはどうかかなというあたりが、大変かもしれませんが、少し今後の課題として分かれば、より支援の方法が具体的になるのではないかというふうに思いました。クロス集計なり、直接確率計算法、どの方法がいいかちょっと分かりませんが、ニーズ的な問題であればどちらでもいけるのかなというふうに思いますが、その辺りぜひお願いできればと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、集計結果としては年齢層に対して収入の把握は今のところまだ行っていない状況ではありますが、子どもさんが乳幼児期で小学校就学前であったり、小学生で</p>

委員	<p>あったり、中学生であったりと、子どもさんの年齢によって働ける範囲が変わって くと思いますので、このアンケートの集計についても、年齢と収入の状況、また 雇用の形態について分かる範囲で、子どもさんの年齢に合わせたかたちで集計をも う一度考えて状況を把握したいと考えています。</p> <p>なぜこういう質問をしたかといいますと、恐らく、計画をつくって、骨子案をこ のようにつくっていただいても実際にはあることが分かっているにもかかわらず利用しない か、そういう現実がたくさんあるのではないかなと思うからです。そのことも含め て、保育所等々では把握されるかもしれませんが、あまり深いところまではどうな のかなと思ったのでぜひ利用してもらおう方向にいく一つの指標にさせていただけた らいいのかなと思いました。以上です。</p>
部会長	<p>ご意見ありがとうございました。他によろしいでしょうか。</p>
委員	<p>要望になりますが、発達障害の子どもさんに対する支援ですが、できれば3歳児 健診で発達障害を見つけるということをしてもらいたいんです。今、10人に1人の 割合でいると言われていて、実際、私の一番上の子どもは高校生ですが、その当時、 横浜に住んでいて横浜で3歳児健診を受けたんですね。横浜は発達障害を見つける ということに対して厳しくて、いろいろな項目がある中で最後にえんぴつで丸を書 かされるのですが、最初と最後がつながらないと、それでダメという結果が出るぐ らい厳しくて、それで見つかる、一応ざっくりとたくさん数を見て、療養セ ンターというのでしょうか、通園の、神戸だと言葉の学校と言うのですが、そうい うところに通って、幼稚園が終わった後、習い事に行くようなかたちでそういうと ころに通うことをお勧めされて、小学校に上がる時に普通学級でちゃんと授業が座 って受けられるような状態に3年間かけてトレーニングするということをしてい ます。そういったことをすると、小学校に上がる時に1年生でもずいぶん落ち着き が違うと思いますし、それが気付かずに中学校に上がっていくと、引きこもりだ ったり、そういうことにつながりやすいと思いますので、そういう支援の仕方をでき ればしていただきたいと思います。以上です。</p>
事務局	<p>丸を書いた時に最初と最後がつながるといのはお子さんが何歳の時でしたか。</p>
委員	<p>3歳児健診の時です。</p>
委員	<p>3歳児健診だったら、そのような方向だとは思いますが、ちょっと別件ですが、</p>

	<p>今度、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園等々の改正が来年4月から始まります。改訂でしょうか、始まりますが、そこで幼稚園のほうのスタートカリキュラムが言われているかと思います。そのスタートカリキュラムは、私は保育所、認定こども園全部の枠組みで必要だと思っています。今の話とリンクして、スタートカリキュラムというのは非常に大事だと思っていますが、ちょっと部署が違うかなと思います。そのあたりはまた高砂市としてはどのようにお考えですか。</p>
事務局	<p>3歳児健診のことについて少しお話をしたいと思います。高砂市においても県のほうから発達障害に関して、1歳半健診と3歳児健診の問診のマニュアルが提示されて、それをもとに先生方とも協議をして、問診含めて相談のほうを実施しているところですよ。丸という、具体的なところはしていませんが、早い発見、早い気づきで早い対応がいいというのは、実際言われているところではあります。必要以上の不安を与えてはいけないということもありまして、健診のほうについては、常時見直しを行いながら、先生と協議をして取り組んでおります。</p>
	<p>結果になりますが、平成28年度の結果を見ても、このところ見ていましたら、3歳児健診においてすでに病院のほうでそういうことで相談をされている方も若干増えてきているように思います。</p>
委 員	<p>また、経過観察だったり、精密というかたちで結果をお伝えしていくような方も全体の中で、昨年度の結果にはなりますが、この数が多いか少ないかというところではちょっと分かりませんが、精神面での要観察が延べ51件、要精密が5件という結果になっています。以上です。</p>
部会長	<p>そういったお子さんへの取組がスタートカリキュラムと併せて今後どのように考えておられるか、これからの課題であるのか、保健センターのほうだけでされるのか、ちょっとその辺りのことを今後煮詰めていただけたらいいなと思います。というのは、先ほど委員がおっしゃったように、お子さん自身の課題が起きた時にじゃあ、どうしたらいいのかという、そこが大事なところだと思いますので、ちょっとお尋ねしたしだいです。</p>
事務局	<p>またちょっと部署が違うのかなと思いますが、でもまたよろしくお願いします。</p> <p>また検討していただくということでもよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p>

<p>委 員</p>	<p>56 ページ、子ども食堂の立ち上げに関する支援ということで、子育て支援課さんのほうできっずきっちんの活動の支援を現在やっていただいている状態で、私のほうできっずきっちんを立ち上げて、今、イベント的なかたちで各小学校全部、子どもたちと料理を作りながら地域の人たちと食べようということをしながら、貧困であったり、孤食という問題があるよという啓蒙活動として今、動いてはいます。まだ一つ固定の場所できっちりと本来の子ども食堂的にいろいろな人を受け入れるという段階まではいっていません。</p> <p>今後そういうかたちでやっていこうと思うのですが、なかなか全国の子ども食堂の動きを見ても、本当にこの支援の必要な子どもに対してその情報が行き渡らない、あるいはそういう子どもたちが来ないというジレンマがあるという状況で僕もそういうことは感じています。普段の動きの中で私のほうは学童保育所をやっている関係で、今回のひとり親のご家庭の状況のようなことであったり、また子育て支援課さんのほうから虐待の関係であったりとかいうのも情報を教えていただいたりというようなことで連携をさせていただいていますが、今後、固定の子ども食堂ができて、定期的にそういう場所ができあがってきた時に学校、保育園等々から、こういうところがあるんよ、もしよかったら行って見たらというようなことを、まだできていけませんので何とも言えませんが、そういうようなかたちのご協力をいただけたら一番いいかなと思っています。お願いします。</p> <p>もう一つ78 ページ、養育支援訪問事業というのがありますが、こちらのほうはネグレクトの関係で養育が適切に行われていないご家庭も含めて要保護児童地域対策協議会の乳幼児部門というようなことで書いてありますので、そういうようなことでお伺いして、何かお助けするような、児童虐待の予防ということも含めて、そういうようなことで動いている事業なのかと思います。このあたりをお聞かせいただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>78 ページについて、育児、家事援助という制度が今年度から新しく制度を始めております。今、こちらのほうで質問としていただいたのですが、この内容については後ほど思っていました。特に力を入れていきたいと思っている事業となっております。制度の説明をさせていただきます。</p> <p>資料で子育て家庭を応援しますという赤ちゃんが載っているパンフレットですが、こちらのほうが今年度から始めておりますが、児童虐待やネグレクトなどの心配があり、市で特に必要と判断した家庭にヘルパーを派遣するという制度となっております。</p> <p>今年度から始めて、虐待やネグレクトであるということが学校や保育園やこども園や幼稚園であったり、通報であったりということで、こちらのほうで情報を把握</p>

	<p>し、家庭児童相談員が状況の確認を行っています。その中で高砂市内でも本当にご飯がなかなか食べられていない子どもやゴミ屋敷のようなところで生活している子どももそんなに件数としては多くないかもしれませんが、ますます出てくるような状況がみえてきています。</p> <p>そういう家庭にこのパンフレットを持っていきまして、特に虐待やネグレクトということは何も書いていませんが、無料でこういうヘルパーの利用ができるという案内をして、その家にヘルパーとして週2回ぐらいでも家の中に入ることで、その家庭の状況がよく分かる状況になっています。</p> <p>ネグレクトの状況は親、保護者の養育能力が不足しているような状況であったり、精神障害のような状況だったり、発達障害のような状況だったり、なかなか改善が難しいようなご家庭もたくさんあります。そういった実態がこの制度を利用することで、よく実態が分かってきており、今年度からこの制度をやっていますが、予算的にも本当に厳しい中で今年度から不足するような状況になっています。</p> <p>この子どもの貧困が母子家庭に限らずですが、貧困の状況がすごく見えてきている状況で、この制度については充実していきたいと考えています。</p> <p>また、来年度以降も利用者負担が今は無料という状況ですが、収入はあるけれどもやはり子どもを育てるにあたり、不安があって、なかなか一人では育てられないような状況だったりするようなおうちにもできればこういったヘルパーさんであるとか、支援をしていく必要があると拡充のほうも考えております。</p> <p>ここで子どもの貧困として、また、食べられていない子どもさんだったり、そういった子どもさんをできれば子ども食堂や決まった場所で食堂を行うことができれば、そういったところにつないでいって、またゆくゆくは学習支援といったような支援につながっていけばと考えています。この制度については、今後も充実のほうを考えていきたいと思っておりますので、できればその辺りのご意見をいただければと思います。</p>
部会長	<p>子ども食堂の件とヘルパー派遣、これは育児支援もありますが、先ほど32ページのほうでは産前産後家庭支援ヘルパー派遣というのも新しい事業として出てきました。途中になりますが、行政のほうから意見が出ましたのでいかがですか。</p>
委員	<p>子ども食堂について、民間園の状況をお話させていただきます。社会福祉法人において、新制度ができたということで、地域貢献という意味で、子ども食堂ならびに学習支援とか、そういうことについての社会貢献活動を求められているという現状があり、特に子ども食堂については、園は給食設備を持っているということで、一定のアドバンテージがあるのではないかとということで、そちらへのアプローチを</p>

	<p>求める部分ではありますが、なかなかまず一つは、本当に必要な子どもが現時点ではなかなか来ないと。特に貧困という部分での世間の目といいますか、対外的な部分もあって、そこの固定の場所になかなか行くということについて、抵抗があるということも聞きます。</p> <p>それに対しては、例えば、食券の配布というかたちで対応して、子どものおうちに持っていくというかたちをとられているケースもあると聞いています。また、もう一つは、これは行政的な部分もありますが、施設で食を提供するということになると、当然保健、衛生的な部分がからなくて、そこの部分で何かトラブルがあると、本体のほうへの影響が必ず出てくるということもあり、そこの辺りは県レベルでのお話をお伺いした時にも、やはりそこが課題で、解決の方法は今のところなくて、うーんとうなってしまって止まるという状況になっています。</p> <p>一方で、そういうリスクがある中で、なかなか法人としての一歩が出せないという部分もあるということを経験報告させていただきます。その辺が一定解決すれば、例えば、夏休み時期とかに子ども園であれば、お昼をつくっていますので、その部分の超過分についてのお昼ご飯の提供はできる範囲内ではあります。現状では、非常にハードルの高い部分もあります。中には学習、宿題をすれば無料でご飯を提供するという園もありますし、そんなことも対応させていただきます。</p> <p>子ども食堂でご意見いただきました。ヘルパー派遣の新しい事業についてはいかがでしょうか。</p> <p>委員として発言させていただきますが、子育て家庭へのヘルパーあるいは産前産後家庭支援へのヘルパーということで、結局、あなたは必要ですというのは市が認めるというかたちの事業になっているのでしょうか。予算の関係で。ここを何とかクーポン券のようなもので、誰でも利用してねと。あるいは、一定の負担を求めて困っている人はできるだけ何とか手助けしますよというかたちの事業になっていたらと思うのですが、実際、予算があって、困って、産前産後、もしくは子育て世代がヘルパーで困っていると要請があったけれども、そんなのは必要ないというケースがあるのでしょうか。それとも数が少ないので今は何とか回っているのでしょうか。その辺の状況を知りたいと思っています。もしよければ、そういうかたちで、予算はあるのですが、自己負担を求めたり、そういう広くみんなに利用していただくという制度になれば、みんなでまちをあげて困っている家庭を助けけるというようなところにつながるかと思います。現状と今後の方針が分かれば伺いたいです。</p>
部会長	
事務局	今年度については予算の関係もありますので、本当に真に必要な虐待やネグレク

<p>部会長</p>	<p>トが疑われる家庭にのみヘルパーの派遣をしています。ですが、今後については、そこまでではなくても、なかなか一人でとか、近くに実家や手助けをしてもらえるような人がいないような状況で赤ちゃんを育てて、不安な状況で精神的にも不安定になっているような方であったり、費用負担をしていただいても利用していただけるような制度があってもいいと思いますし、もっと進んでいる市のほうでは、そういったことも特に要件はなく、赤ちゃんが生まれればヘルパーのクーポンを出したりという制度を取り入れているところもあると聞いています。どこまでできるかは分かりませんが、できるだけ拡充していけば、子育て家庭にとってもいい制度だと思いますので、前向きに検討していきたいと考えている事業です。</p> <p>よろしくをお願いします。他にご意見よろしいですか。</p> <p>それでは67ページの対象事業をということで、ちょっと時間のこともあります。①利用者支援事業【新規】については意見が出ました。次の②時間外保育事業に関しては、保育園、幼稚園の先生方いらっしゃると思いますが、何かご意見ございますか。よろしいですか。</p> <p>では次の③放課後児童健全育成事業（学童保育所）については、竹内さんが来られていますが、特によろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>高砂キッズ・スペースという団体が学童保育事業をやらせていただいています。今、量の見込み等でこういうかたちになっていますが、31年度、27年度からの5年間というのがこの経過措置になっています。ですから、32年以降については、面積要件というのがありまして、児童一人あたり1.65平米ということで、教室ひとつで大体定員数が40人ぐらいになってくるので、ちょっとその辺りの確保量というのが2教室にしなければならないということになってくるのかなと。ただ、学校さんのほうも全然場所がないというような状況で、では運動場にとっても運動場も運動する場所なので、今、ものすごく人口が増えてきているところが荒井小学校で、荒井小学校もそんなに運動場が大きいので、これ以上プレハブを建てろといっても、どこに建てるのかという話になってくると思います。その辺りの今後、まだちょっと先とはいえ、計画を立てていかなければならないのかなと思って、子育て支援課さんのほうでいろいろと考えていただいたりしている状況なんですけど、いろいろ難しい問題があって、なかなか場所の確保ができない状況かなというのが悩みです。</p>
<p>部会長</p>	<p>ご意見と要望ということですね。</p>

委 員	はい。
部会長	<p>委員として質問がありますが、今、委員が言われたこととつながるかもしれませんが、例えば、今、荒井小学校のことが出ましたが、71 ページの下のほうでしょうか、下から 2 番目で荒井小学校の確保量のことですが、実施施設というか、確保量が年々増えているというのは、一般的には定員があって、そここのところは 1 カ所で 40 人とかだったら、ちょっとずつ増えていくという、確保量の計算の仕方がちょっと個人的には理解できません。これは質問ですが、なぜ増えていくのか。増えないのではないかと個人的には思っています。そこが理解できないのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>施設の設定基準や人員の基準において、委員もおっしゃっていましたが、一人につき 1.65 平方メートルを確保するということになっていますが、厚生労働省の通知のほうで緩和するような考え方の計算式もございまして、実際に毎日全員の児童が出席するわけではありませんので、その出席の利用数というものを基準にして人数を換算するようなかたちを今のところはとっています。ですが、できれば一人 1.65 平方メートルが確保できるように小学校の空き教室ですとか、そういったところを交渉しながらスペースの確保を考えてはおりますが、今のところほどの学童保育所もそういった緩和の考え方で待機児童を出さないかたちで対応をお願いしています。ですが、今後についてはできるだけ 1.65 平方メートルを確保できるように検討していく必要があると考えています。</p>
部会長	<p>何となく分かったような気がします。無理なく考えていただけたらと思います。他の委員の方、よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして④子育て短期支援事業に関してはいかがでしょうか。これは児童養護施設ですね。高砂市にも今後できるかもしれないということでご意見がありましたら、これは利用者は実際の人数も少ない状況ですので、よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、⑤乳児家庭全戸訪問事業に関してですが、いかがでしょうか。これも私が小児科医として携わっているところがあるので意見として言わせていただきます。31 ページに戻りますが、下から 2 段目、2-1-1-2 利用者支援事業として新しく始めると。これは母子保健手帳の交付時ということですが、この辺のところはうまく赤ちゃん訪問事業でしょうか、つながっていけばいいかと思えます。その辺のところは問題なく連携できると考えてよろしいでしょうか。</p>
事務局	利用者支援事業というのは、妊娠期の面談でというところで、ずっとフォローし

	<p>ていくわけですが、こんにちは赤ちゃん訪問事業について、出産後早い時期の訪問というかたちになります。そちらについては、やっぱり必要時に保健師のほうで訪問に行く。場合によっては、母子保健推進員さんをお願いするというかたちで、対象者によって訪問に行くスタッフもこちらのほうで検討しています。利用者支援事業におきまして、妊娠中にフォローを継続している方、また終結した方についても出産後の赤ちゃん訪問では誰がスタッフとして訪問に行こうかという連携を取りながら、こんにちは赤ちゃん訪問事業を実施していくということで考えています。</p>
部会長	<p>分かりました。安心しました。乳児家庭全戸訪問事業に関してですが、76 ページ、保健師、助産師、推進員の訪問スタッフということで、免許のある保健師、助産師さんと母子保健推進員、ちょっとスタッフの質という面では少し差があるようなかたちに思うところもあります。市町によっては、看護師、保健師、助産師という方で回されているところもあるようですが、高砂市は予算等の関係で、人員のこともあって、なかなかそこまで厚くはできないかもしれませんが、母子手帳配布の時期から市のスタッフがフォローして、4 カ月未満のご家庭への訪問スタッフもリスクを見て、分けているという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
部会長	<p>心配な人はきちんと保健師、助産師のレベルで把握しているのだというかたちで、そこを密に訪問できているようでしたら安心なのですが。</p>
事務局	<p>そちらのほうも加味しながらスタッフ訪問、母子保健推進員へお願いするというところではすみ分けはいまもしています。</p>
部会長	<p>はい、分かりました。4 カ月までに行けばいいという事業ですが、やはり虐待等、子育て支援のことを考えましたら、できるだけ生後早期の訪問を考えていただけたらと思っています。また、これは要望ですので、よろしくお願いします。</p> <p>次の⑥養育支援訪問事業に関して、これは先ほど高砂市のほうでも施設ができるかもしれないという意見があったところだと思います。これに関してはいかがでしょうか。幼稚園、保育園の先生方で困っていることはございませんか。</p> <p>⑦地域子育て支援拠点事業に関して、高砂市のほうも2カ所の子育て支援センターと北部支援センターということで、多数の子どもさんが利用されているということですが、これも特に何か意見ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>次の⑧一時預かり事業についてですが、これも保育園、幼稚園、スタッフの方々</p>

委員	<p>来られていますが、ニーズに十分対応できているようなかたちで理解してよろしいでしょうか。</p> <p>実は一時預かり事業をやる職員の確保ができていない施設とそうでない施設があるということで、また、施設的に預かれる場合と預かれない日があるということもありまして、全てを受け入れるということはなかなか難しい状況にあるというのが現状です。</p> <p>例えば、南北の子育て支援センターで今、⑦子育て支援拠点事業をされていますが、その中で、今現状されているのかどうか、教えていただきたいと思います。もしされていないのであれば、行っていただければいいのかな、ありがたいなということです。</p>
部会長	<p>いかがでしょうか。支援センターのほうで一時預かり事業をされているかどうかというご質問です。</p>
事務局	<p>現在、委員がおっしゃった一時預かり事業は 81 ページの保育所型の件だと思いますが、この保護者等が病気等により保育が困難になった場合に預かるというような事業ですが、現在、子育て支援センターのほうでは本市の場合は実施していません。今後についても、今のところは実施する予定はありませんが、必要量に応じて、そういった保育所だけではなく、他市などを参考にすると、公共的な施設、身近な施設のところで一時預かり事業も実施しているというところもあります。そういったところも今後参考にしながら、より保護者の使いやすいような施設での実施を考える必要があるのかなと考えていますので、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
部会長	<p>ご意見はございませんか。よろしいですか。</p> <p>では続きまして病児保育事業です。いかがでしょうか。委員として発言いたしますが、私、担当しています。先ほど行政のほうから北部だけじゃなくて、南のほうにもあればというご意見がありました。確かに必要量に関しては十分確保できていますが、やはりできれば自宅から近い、園から近いというように、近くにあるということが利用しやすいという利点ですので、その辺もまた考えていただけたらと思います。他の方、ご意見等よろしいでしょうか。</p> <p>次に⑩子育て援助活動事業（ファミリー・サポート・センター事業）に関してですが、何かご意見ございませんか。</p> <p>これも私、委員として発言しますが、先ほど行政のほうからの説明で利用の見込</p>

	<p>みが少なくなっているようで、少なく見積もっているというようなご意見がありました。しかし、最初の一人家庭のアンケート調査から、お泊まり、宿泊というようなサポートが欲しいと。あるいは市町によりましては、病児の子どもさんも預かるというようなところもされていると思います。どこまで効率的にできるかというのは、私は知らないのですが、やはりここまでやるのだというところで利用者をより増やすような方策もあるかと思しますので、その辺も検討していただければより充実した事業につながるのではないかと考えていますので、意見としてまた聞いていただけたらと思います。</p> <p>続きまして、⑩妊婦健康診査事業に関してですが、いかがでしょうか。これも医療関係者として実情は分かっているところがあるので、ちょっと意見を言わせてもらいます。現在、高砂市でやはりいろいろ医療も進んで、妊婦の方が無事出産まで、母子ともに健康な出産に結び付くためには、ちょっと費用が要するに持ちだしといえますか、補助券だけではできなくなっているようで、行政によっては、より費用のかからないかたちで援助をしている市も増えてきたと聞いていますので、できるだけ自己負担がないように、健診をお金がないから減らすというようなことがないように頑張っていたらと思います。これは要望です。</p> <p>続きまして、⑫⑬と新規事業になりますので、ご意見をいただけたらと思います。⑫実費徴収に関わる補足給付を行う事業【新規】ということですが、これも保育園、幼稚園から先生方来られていますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>資料 86 ページ、87 ページに説明されていますが、具体的なことが分からないのでご説明いただければと思います。</p>
事務局	<p>86 ページ、87 ページの事業の説明ということですが、まず 86 ページの実費徴収にかかる補足給付を行う事業というものですが、この事業については世帯の所得状況に応じて保育所または幼稚園、こども園などの就学前の施設に通う世帯についての子どもさんが各園で利用する日用品、教材費や制服代、または給食費というようなどころに対して助成を行うものです。そういった教材費や給食費というものについては、実費徴収のところ、保育料に含まれないところがござります。そういったところについて、生活保護世帯に助成を行うことによってご家庭の援助を行う事業です。現在のところ、実績値に合わせてですが、こちらについても計画値の見込みというのは、実績に基づいて生活保護世帯を把握してそれぞれの 1 号認定から 2 号、3 号認定のところについて給食費や教材費の実際にかかった費用を把握した上で、その部分に対して一部助成を行っています。また、次の 87 ページですが、まず (1) 巡回支援については、こちらについては、今後、幼稚園、保育園、認定こ</p>

	<p>も園を新たに設置する事業者、新たに参入施設の事業者に対して支援を行うという事業です。こちらについては、高砂市の場合、現在のところ待機児童ゼロを堅持しており、今の認可保育園、こども園、幼稚園で十分な量の確保を行っているということです。この事業の実施予定は今のところございません。</p> <p>また（２）特別支援のところですが、こちらについても認定こども園で受け入れを行っている障害等により支援が必要な子どもさんに対しての加配職員の部分について補助をする事業です。こちらについても実際にこの事業を行う際の基準がございまして、その基準に沿ったかたちで実施をしています。各園、対象施設に調査を行い補助対象施設がありましたら、その施設に対して職員加配の部分についての費用を補助するというところを行っています。現在のところ、この事業の実施は行っておりません。今後についても、そういった各施設とのヒアリング等の調査によって、実施が必要な場合は実施を行う予定としています。以上です。</p>
委員	<p>最初に 86 ページのほうは、これは実際やっている事業ですか。それから対象者が少ないということは、かなり所得制限が厳しいということですか。</p> <p>87 ページは認定こども園で職員の加配が必要な場合に補助をする事業というところですが、特児の加配補助という現状の制度とは別なのでしょうか。それから、私学助成等の対象とならない特別な云々とありますが、私学助成どうこうというのは、高砂市では現状言葉としてはしんどくないかなと。施設型給付ではないのかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>1 点目の実費徴収にかかる補足給付事業ですが、こちらについては説明不足のところもございまして、給食費については 1 号認定の部分については実費徴収でやっております。毎月 4,500 円を上限に実際に助成を行うと。また、1 号から 3 号の認定について、共通してその保育量に含まれない教材費、または行事等の費用については、月額上限 2,500 円というような助成を行っているところです。今回の実施の実績のところですが、低所得者という説明をさせていただきましたが、実際には生活保護世帯というところで規定をされています。ですから市の生活福祉課のほうにもそういった情報の提供を依頼し、把握する中で実際に生活保護世帯に申請を行っていただき、その実費徴収部分について助成を行っております。</p> <p>実際に実績値として 27 年度については、1 号は給食費が 4 人、教材費が 4 人。2 号が教材費のところは 11 人、3 号が 5 人と。また 28 年度については、給食費が 2 人、教材費が 2 人。2 号の教材費が 13 人、3 号が 8 人ということで助成を行った実績があります。</p> <p>また、多様な事業者の参入のところの特別支援のところは、</p>

	<p>委員からもありましたように、私学助成の対象であります高砂市の場合は私学施設型給付のところですので、こちらについても実際に認定こども園で特別支援が必要な子どもが2人以上在籍している子どもという限定がございます。こちらについても、今のところ、この制度の適用は特別児童扶養手当の支給対象であること。または健康面で発達面において特別な支援が必要であること。また、日々通園、市教育における集団活動に参加することが可能であること。また、認定こども園の類型に応じた子どもの認定区分に該当するものであること、というような対象児童の条件が付いています。対象児童のところについては、特別児童扶養手当の対象が条件に今のところないということで実施を行ってませんが、これについても毎年、各園でのヒアリングを実施し、そういった特別児童扶養手当を必要とする子どもが在籍する私立認定こども園について、職員を加配している場合についての補助というのを今後についても状況把握しながら補助を実施することとしています。以上です。</p>
委員	<p>最初のほうの日常品の給付ですが、所得の制限を上げることによって比較的低所得の人たちに対する支援を充実させていただければという要望を出します。それから、新規で挙げているこの2つについては、この計画の中に挙がっていないとらえてよろしいのだと認識しました。</p>
部会長	<p>13事業について、特にその他ご意見のある方、よろしいでしょうか。続きまして、議題3、その他について、次回の部会の日程についてとありますが、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題3、その他について説明。</p>
部会長	<p>最後になりますが、せっかくの機会ですので、何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。8時半までと思っていましたが、ちょっと進行がうまくいかず、伸びてしまいました。申し訳ありません。繰り返しますが、本当にお忙しい中、貴重なお時間長くいただきましてありがとうございました。</p>
事務局	<p>部会長さま、委員の皆さま方、長時間にわたり、細部にわたってご審議いただき、どうもありがとうございました。本日は新計画の体系図をお示ししております中で、第2部について特に分野別施策の推進に関するところ、また事業量の見込みと確保の方策についてご審議いただきました。ありがとうございました。このあとは当部会については特に第3部のひとり親家庭等の自立促進についても本日審議し</p>

ていただく時間を設けられればよかったです、準備ができておらず、申し訳ございません。次回の11月中旬までにこの計画案、骨子を皆さま方にご提示し、事前に早い時期に配布させていただきたいと思います。次回11月中旬のところでご審議のほうたまわりたいと思います。

また併せまして第1部から第5部、第4部については若者部会のほうの所掌になっていますが、1部から5部までを通しての資料等を提出させていただきますので、またご審議のほどよろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございました。

(終了)